全国一般全国協

2017年3月15日 No.136
全国一般労働組合全国協議会
編集発行人 渡 辺 啓 二
東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F
TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857
URL:http://www.nugw.jp/
Email:nugw@nugw.jp

安倍の「働き方改革」を許すな！ 4・6総決起集会（銀座）に集まろう！
ストライキを構え生活防衛の17春闘に勝利しよう！

世界の資産総額で、上位8人の資産が、世界人口の下位半分の36億人の資産総額合計4260億ドル（約49兆円）と同じという。

そして「1%」の富裕層が握る資産額が、この20年間で182倍になり、「99%」の資産額を上回る水準にあるという。全世界的にも貧困・格差拡大の流れが止まらない。一方で、富裕層の税金逃れは、総額7兆6000億ドルに上っていると推定されている。

当然日本の資本家達も富の集中を謳歌し、トヨタに至っては、純利益が1兆7000億円となり、3月期の見通しを上方修正する勢いだ。そして大企業の16年の内部留保は318兆円に積み増され、この1年で17．7兆円も増加している。

8時間労働で食べていける賃金を！

「官邸」春闘にもかかわらず大手大企業の低額回答は、中小企業労働者の闘いに水を差すものに他ならず、大きな怒りを巻き起こしている。

私達の闘いは、立ち止まることも、また止むことも無い。長時間労働・低賃金には、どうにも我慢がならない！

まさに、8時間労働で食べていける賃金こそが必要だ。

そして、大幅賃上げを求め、更には地域でも企業内でも、最賃の大幅アップを求め闘う。

過労死合法化にお墨付きを与える「三六協定」は許さない！

こうした中で、安倍政権のお先棒を担ぐ「連合」は、経団連と手を組み、一体となって、8時間労働を破壊し、長時間労働・過労死にお墨付きを与える「労使合意」を行った。三六協定「特別条項」の残業時間の上限を、「単月は100時間を基準値とし」「2ヶ月ないし6ヶ月平均は80間以内とする」という形で合意する暴挙だ。

これはまさに、厚労省の定めた過労死基準の残業時間に相当するものであり、このような内容の労働基準法の改正は、断じて認められない。

これでは、「過労死防止法」の精神と犠牲となった仲間、家族の苦しみを踏みにじり、労働者を愚弄し時計の針を後戻りさせる、過労死促進法に他ならない。

今こそ私達は、安倍政権のアベノミクスの失敗を取り繕う不当な経済政策である「働き方改革」を退け、女性・外国人・高年齢・非正規労働者をはじめとした労働者を一層搾取収奪する「働かせ方改悪」を断固許さず、闘いを強化しよう。

「共謀罪」を四度、廃案に追い込もう！

「テロ」は後付けという欺瞞に満ち、676の罪から277に絞ったとの印象操作がされている。

それでも労働基準法や文化財保護法、組織的威力業務妨害や背任など一般市民・労働組合対象とする罪がある。

世論を欺き・騙し、何としても法案を成立させるという、醜悪な安倍政権は許せない。

現代の治安維持法を全力で葬り去ろう！

2/17経団連抗議行動 @東京大手町

'17春闘日程
- ●3/13(月)～19(日) 脱原発福島連帯キャラバン（平和フォーラム主催）
- ●3/18(土) さようなら原発・福島県民大会 13:00～ @郡山市開成山競技場
- ●3/20(月) さようなら原発集会 @代々木公園 12:00～
- ●4/6(木)18:30～ '17けんり春闘総決起集会 @銀座ブロッサム（中央会館）

2・15 ECC不当労働行為を大阪府労委に共同申立て
東京労組とゼネラルユニオン

東京労組とゼネラルユニオンは、全国統一ストを何度も成功させ、非正規の賃上げなどを実現してきたが、これへの報復としてECCは労組活動の諸権利を廃止しようとしてきた。これらは労働協約で締結され、突然の破棄は違法である。また、ストへの報復が明白であるため、不当労働行為そのものである。

よって、両労組は、2月15日に、大阪府労働委員会に不当労働行為を、共同で申し立てた。さらに、ECCが、労基法・労契法、労組法、及び、「同一労働同一賃金の政府ガイドライン」に抵触している主要な問題点を、2月22日に、緊急要求した。これによって、ECC本社は大きなパニックに陥っている。今後の両労組の闘いが注目される。

1・29 トラック部会交流会

1月29日、全国協事務所でトラック部会の交流会が行われ、きょうとユニオン、三多摩労組、東京東部労組・RSS支部、東京東部労組・タケエイ支部、ユニオン北九州の各労組から、闘いの報告が行われました。

長時間労働の問題や、有給休暇と賃金の問題、事故弁済金制度、ドライブレコーダー等、共通の課題での情報交換が行われました。中でも、有休を使った場合、売上の歩合が付かないので賃金が減る、という状況は、歩合制賃金の大きな問題であると思います。

今回の交流会は、今までで一番話がはずみました。この交流会を通して、もっと国や行政に届けられる要求を作り、また、春闘要求として改善要求の中に入れていきたいと思います。全国一般福岡地本には、運輸・セメント関連部会もあり、こことも協力してやっていきたいと思います。

（ユニオン北九州）

1・29 生協職場部会

1月29日午前に開催された生協部会には、6職場から10名が参加した。具体的には、京都ユニオン・Lコープ、全国一般神奈川・生活クラブ生協、東京労組のパル東京、パル評議会、東都生協、生活クラブ関連の各組織である。

各職場の春闘要求を持ち寄り、現状の課題について話し合った。それぞれの運動の歴史や個別の課題の違いに着目しながら、各組織から詳細な春闘要求などに関して報告され、評価制度をめぐる闘いが一つの焦点となっていること、高年法一再雇用問題がテーマになりつつあることなど、共通の課題を整理して今後の共同した闘いにつなげる議論が行なわれた。

この会合は、もともと全国一般神奈川と東京労組の生協職場の交流として行なわれてきたものを拡大した形でもたれた。

今回、京都からの参加によって、「まずは交流を進める」ことを確認した上で、改めて全国に運動の輪を広げようと確認した。全国的な生協労働運動に携わってきた仲間もいるので、今後の展開に期待したい。（大野 隆）

1・29 介護職場の交流会

1月29日、港勤労福祉会館で介護職場の交流会が行われました。

参加者は高齢者や障害者のケア職場や病院などで働く仲間たちです。障害当事者の参加もありました。

それぞれが自己紹介と日常的な取り組みの報告をし、大阪の仲間が大阪で準備されている「介護・福祉の総がかり行動」の報告と情勢分析と今後の方針を提起しました。

昨年12月には厚労省交渉を行いました。労働組合が利用者、家族、良心的な事業者らを巻き込んで制度・政策の改善を求める全国運動が少しずつですが動き始めています。

福祉政策をめぐる情勢はますます厳しくなっていますが、組織化をやりきり大きな全国運動をつくっていきたいです。

（東京南部・渡辺学）

1/29 介護職場交流会 @港勤労福祉会館

3・12 マーチ・イン・マーチ サンバ隊を先頭に300人が参加

3月12日、上野水上音楽堂でマーチ・イン・マーチ2017が開催された。

この20年間、日本で働くすべての労働者の権利と生活のための春闘だ。

集会では、実行委員会の参加労組からの歌や踊りが発表されたほか、JALや韓国サンケンなど争議団からの決意表明も行われた。

繁華街の沿道から声援と拍手が盛んに送られた。

■お詫びと訂正■
前号の「事務所移転のお知らせ」で、電話番号が間違っていましたので、お詫びして訂正いたします。
電話:(正) 03-6779-8382
(誤)03-6779-8323

17最賃闘争の前進に向けガンバロウ！
労契法の均等待遇、18年無期転換と一体にたたかおう！

「各県代最賃部会報告」

最初に、昨年の最賃キャンペーンなどによって、「最賃1500円をめざし直ちに1000円に」が最賃闘争のスローガンとして定着したことは、大きな成果であると確認した。

17最賃闘争の闘い方については、地方審議会署名、中央審議会署名を、職場署名活動として取り組む、家族署名を取組む、意見書提出、審議会傍聴、意見表明、異議申出書提出に取り組む、などは例年と変わりがない。

パート労働者の組織化の前進にむけ最低賃金引上げは大きな役割をもっているが、18年無期転換、均等待遇などと組み合わせた取り組みの強化が必要であることを確認した。

更に、正社員の最賃引上げ闘争を、正規社員の非正規労働者の連帯戦として闘うことの重要性を確認した。

正規労働者が同じ企業内における非正規労働者の時給引き上げの闘いに取り組むのは、分配をめぐる争いになり困難である。しかし最低賃金は社会的規制であり、一企業内における正規労働者と非正規労働者の分配をめぐる争いから総体的に距離をおけ、取り組みやすい。17最賃闘争の前進にむけ頑張ろう！

福島原発被ばく労働者の損害賠償裁判を、全国の力で支援しよう！
ユニオン北九州

北九州市在住のAさんは、福島原発の事故を目のあたりにして、自分に出来る事は少しでも役に立ちたいとの思いから、2012年10月から翌年12月にかけて福島原発収束の仕事、玄海原発の仕事を行いました。

その後、発熱、風邪のような症状が続き、「白血病」との診断で医療センターの医師が労災申請を行い、2015年10月に労災認定されました。一般的な労災と違い、厚労省判断です。

Aさんは、労災認定後に東電の担当者が「一作業者の労災についてはコメントしない」と発言したことに怒りを覚え、東電に対し、損害賠償請求裁判を提訴することを決意しました。また同時にユニオン北九州に加入しました。

裁判は東京地裁で提訴され、2月2日に第1回公判が開かれ、原告Aさんの意見陳述が行われました。

東京と地元北九州で、それぞれAさんの闘いを支える会の結成へ準備を進めています。3月2日には、北九州で「支える会」準備会が行われました。

これまで、原発労働での損害賠償訴訟で勝利判決はありません。多くの被ばく労働者の未来を切り開く闘いです。全力で支援を行っていきます。

郡山市公契約条例の実現と、今後の課題
ふくしま連帯ユニオン

郡山市公契約条例は2016年12月市議会定例会において全会一致で可決され、2017年4月1日より施行される。

郡山市は、日本で初めての2009年野田市の制定から8年後の制定となった。

制定の過程では、労働側と経営側で最低賃金保障の問題等でかなりの激論が交わされたが、条例は理念型でまとめ、運用の実効性をどう担保してゆくか？の課題は今後の問題として残された。

市側の公契約に従事する労働者の適正な労働環境を確保するための提案は以下の通りになる。

①労働環境報告書の内容確認、調査等の実施。②申し出に対する労働環境報告の依頼、調査等の実施。③条例違反の疑いがある場合の改善指導。④改善指導の結果、改善が認められない場合の契約解除や指名停止の措置の実施。⑤労働環境に関する法令違反の疑いがある場合に関係機関へ通報。⑥労働者の申し出相談の窓口を財務部契約課に設置。⑦運用管理のため公契約審議会の設置。

いずれにしても、働く者がきちんとした労働環境で働ける社会のために、この条例を活用してゆかねばならない。

（宗形　修一）

大阪YMCAの労組潰し、I書記長への解雇攻撃を許すな！

大阪YMCAでは、2011年度末をもっての教育事業部（組合員多数が在籍していた）閉鎖攻撃いらい、組合嫌悪の不当労働行為が続いてきました。中労委や府労委でのたたかいが継続しています。

そして今回、組合活動の中心を担うI書記長に対する解雇攻撃へと、露骨な組合潰しに乗り出してきました。

2月27日、I書記長に、3月末での雇用打ち切りの通知が突然届けられたのです。

2月28日の団交では、法人はまともな財政資料を出さず、「これまでも説明してきたしわかっているやろ」とふざけた対応でしたが、引き続きの団交で財政資料を出すと約束しました。

3月6日団交当日の夕方、法人は、職員に対して書記長を解雇することを説明し、引き継ぎなどを指示してきました。団交では、役員は身を切らず、業務過多の中で、法人が目の敵にしてきた書記長を解雇を強行することに、組合は断固抗議しました。皆さんのご支援をお願いします。

春闘第1波・経団連抗議行動

2月17日正午、17けんり春闘の経団連前抗議行動には、二百名の仲間が結集し、抗議行動をおこなった。

経団連前の韓国サンケン労組

全労協の金澤議長は「安倍政権の官制春闘はまやかしだ。貧困格差、原発再稼働と輸出、働き方改革を許さずたたかおう」と訴えた。

そして、郵政ユニオン、全国一般全国協、全造船関東地協、大阪ユニオンネットをはじめ、仲間が闘う決意を表明した。

韓国サンケン労組の仲間に全力を尽くすことが確認された。

つぎに中島光孝弁護士が「同一労働同一賃金と労働契約法20条」をテーマに記念講演をおこない、その後20条裁判原告2人から報告と決意が述べられた。

2日目は、各地方・労働組合からの闘争報告がおこなわれた。最初に、JAL争議団から闘争報告あり、つづいて各地方・地域からの闘争報告があった。最後に中岡さんが集会まとめをおこない、池上さんの音頭で団結ガンバローを三唱して2日間の西日本春闘討論集会を終えた。（福山ユニオン たんぽぽ・武藤貢）

2・25 西日本春闘討論集会

2月25、26日、17春闘西日本討論集会が広島で行われた。

1日目は、広島県労協の池上文夫議長、現地実行委員会の川田澄全港湾中国支部常任顧問からあいさつがあり、つづいて中岡基明全労協事務局長から「貧困・格差・差別を許さない！」「働きがいのある人間らしい仕事を！」として17春闘方針が提案され、質疑応答を経て官民連帯・総がかりで17春闘に勝利するため

@広島文化センター

2・28 北関東・東北・長野春闘討論集会

2月18日午後から昭電労組の組合事務所にて、17春闘討論集会が開催された。宮城合同労組、いわき自由労組、郡山連帯、長野ユニオン、わたらせユニオン、昭電労組と全体で16名の参加。

渡辺書記長より、17春闘方針について。反貧困ネットワークぐんまの仲道宗弘氏より、「身近な日本の貧困と労働組合について」の講演。宮城合同労組星野委員長より宮城地方の最低賃金審議会への申し入れ意見陳述の報告。いわき自由労組から、運輸トラック（株）への要求について、納得できない新賃金制度には同意できないと団体交渉を設定し開催するように要請していくという報告。郡山連帯からは、佐藤昌子さんより、介護職場の劣悪な環境での低賃金実態と不規則な勤務時間についての報告。長野ユニオン労組から、コンビニチェーン店の現場で働く厳しい実態についての報告。北関東のわたらせユニオンの竹中労組から自動車部品の弱電関連の現場の厳しい作業現場と組織実態の報告。昭電労組から春闘と鋳鋼製造現場の高熱・騒音・粉塵の3K職場の安全改善活動の取り組みについての報告。交流会も含め有意義な集会を持つことができました。（昭電労組）

@昭電労組の組合事務所

2・24 神奈川県共闘の春闘決起集会

2月24日に神奈川県共闘は春闘決起集会を開きました。

小内事務局長から現在の労働組合を取り巻く政治や経済の基調報告があり、労働法制改悪阻止や最低賃金引き上げ・公契約条例制定などの労働者の最低限の生活を守る闘いに取り組むことや、各職場での地位向上に向けた春闘に取り組むことが提起されました。

県共闘加盟単組からは寿日労のアブレ手当不支給と小田原生活保護差別ジャンパー問題、郵政の65歳雇用延長の問題、学労の賃上げと事務職員削減問題、全国一般神奈川から各職場での春闘要求をする組合員を増やす課題の報告がありました。

県共闘は地域の仲間と共に春闘1日行動を17日に予定しています。春闘勝利に向けて全国の仲間と共に頑張ります。

（全国一般神奈川・西）

@横浜市技能文化会館